



目次

- ひとり親家庭や障がい児のための手当(2面)
- みんなの健康(3面)
- 忘れずに「水道の使用開始・中止手続き」(4面)
- 市税などの納付は便利で安全な口座振替のご利用を(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 「広報ざま」の市民リポーターを募集(8面)



64品種約200本のサク
ラが楽しめる相模が丘伸
よし小道

※写真は昨年のものです。



市では、少子化対策の二環として、4月1日から紙おむつ等育児用品支援事業「ざまりんすくすくギフト」を開始します。同事業は、経済的な不安から出産をためらう方などを支援するために、カタログの中から1万円分の育児用品を支給するものです。育児中の方の負担に配慮し、自宅にいたまま、商品の注文と受け取りができる仕組みとなっております。

担当 子ども政策課
TEL 046(252)8025
FAX 046(252)5080

ざまりん 紙おむつ等育児用品支援事業

すくすくギフト

支給までの流れ

市役所2階子ども政策課で配布する「紙おむつ等育児用品支給申請書」(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、〒252-8566座間市役所子ども政策課宛てに郵送または直接担当へ
※20日までに申請した場合は翌月にカタログと注文書が届きます。

カタログと注文書が自宅に届く

注文書に希望商品を記入し、郵送またはファクスで指定先へ
※15日までに注文した場合は同月中に商品が届きます。

希望商品が自宅に届く ※住民登録地以外へは届きません。

注文・商品に関する問い合わせ

ざまりんすくすくギフト問い合わせ先 ☎0120(8910)76(電話) ☎0120(7800)86(ファクス)



対象 市内在住で平成29年4月1日以後に出生した0歳児の保護者

支給内容 カタログに掲載された紙おむつ各種と約40種類の育児用品から1万円分以内を選択(子ども一人につき1回)

商品内容 紙おむつ、おしりふき、母乳パッド、ベビーソープ・ローション・パウダー、哺乳瓶、体温計、おしゃぶり、クールまくら、除菌おしぼり、綿棒他

5月4日(木)・5日(金)は 伝統 座間市大凧まつり

担当 市大凧まつり実行委員会事務局(商工観光課内) ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)